

令和5年度 羽村第一中学校経営方針 (概要)

令和 5年 4月 1日
校長 三浦利信

はむらの学校教育 「全ての子どもによさと可能性を引き出し、伸ばす」

- 目指す学校像 ①子どもが学ぶ喜びと自信をもてる学校 ②保護者・地域から信頼される学校
③チーム力を生かし、主体的に課題を解決する学校
- 目指す教師像 ①共に学び続ける教師 ②師弟同行・率先垂範する教師
③子どもの自尊感情を高める教師
- 目指す子ども像 ①主体的に学ぶ子ども ②励まし合い、支え合い、高め合う子ども
③自己実現に努める子ども

I 学校教育目標

未来に生き、未来に働き、未来を創造する、心身ともに健康な人間を育成する。

○みずから鍛える ○ひろく思いやる ◎すすんで考える

この目標の下、学校、生徒、教師がめざす姿を次のとおり設定し、その達成に向けた教育活動を推進する。

めざす学校像

- ・生徒自ら成長する力を培うことのできる学校 (=自立)
- ・共に感じることのできる学校 (=共感)
- ・共に生きていくことのできる学校 (=共生)

めざす生徒像

- ・「みずから鍛える」 元気がある生徒
- ・「ひろく思いやる」 感性(価値のあるものに気づく感覚)豊かな生徒
- ・「すすんで考える」 学ぶ意欲に富む生徒

めざす教師像

- ・生徒一人一人の心を大切にし、人権感覚に優れた教師
- ・自らも常に学び続け、生徒の可能性を信じて伸ばすことのできる教師
- ・教育公務員としての自覚をもち、保護者・地域社会から信頼される教師

II 令和5年度の教育活動にあたって

◎ 新谷前校長が作成した令和4年度経営方針及び令和5年度教育課程を基本的に踏襲します。

その上で、以下の2つのキーワードを意識して教育活動を進めます。

「誰にも優しい学校」 「互いに認め合える学校」

3年間のコロナ禍で人間関係が希薄化したと言われていています。ウイズコロナ(アフターコロナ)の時代にあって、学校が求められていることの重要な役割の1つに、「コミュニケーションの活性化」があると思います。「コミュニケーション(関係性)」を活性化する基盤は、他者受容と自己承認にあると考えます。そのために、「誰にも優しい学校」、「互いに認め合える学校」を目指します。

学校生活の中で、コミュニケーションの場面は、①生徒同士、②生徒と教員、③教員と保護者、④教員同士と様々なケースが考えられる。今年度の教育活動は、この2つのキーワードを常に意識して、計画・実施をしてください。

近年、生徒たちを取り巻く環境が大きく変化し、様々な課題に対応するために、「いじめ防止対策推進法」や「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」、さらには「こども基本法」の成立により、子どもの権利擁護や意見を表明する機会を確保することも法律上求められている。

多様化の時代にあって、一方的に学校等の考えを押しつけることは望ましくない。反面、社会集団への適応のために、一定のルールのもとで、それぞれの考えと折り合いを付けることも大切である。

特に生徒と教員の関係にあっては、中学生と言えど、人権を尊重し、言動には十分に配慮する必要がある。中学生段階は、教員の他者への言葉にダメージを受ける生徒も見られる。教員からの言葉は、子どもたちに「前を向かせる」メッセージを含めてください。

不適切な指導の例示抜粋（生徒指導提要 P105）

- ・ 大声で怒鳴る、ものを叩く・投げる等の威圧的、感情的な言動で指導する。
- ・ 殊更に児童生徒の面前で叱責するなど、児童生徒の尊厳やプライバシーを損なうような指導を行う。
- ・ 他の児童生徒に連帯責任を負わせることで、本人に必要以上の負担感や罪悪感を与える指導を行う。

III 令和5年度に重点的に取り組む内容

- 1 令和4年度までの教育実践に積み上げる教育活動を進める。
コロナ禍の3年間で有無も無く教育活動は精選された。元に戻すのではなく、大切にしたいことを明確にして、ブラッシュアップを進める。
- 2 ウイズコロナ（コロナ禍からの転換）、全ての教育活動で実施を前提とした方策を検討する。
- 3 チーム学校を意識した教育活動を進める。
チーム〇年〇組、チーム〇学年、チーム職員室、チーム学校（保護者・地域等）
- 4 5つのワークを大切にしたい学校経営を継続する。
 - ① ヘッドワーク（知識） それぞれが、必要な知識を身に付ける
 - ② フットワーク（行動） それぞれが、まず動いて、その後考える
 - ③ チームワーク（協働） おたがいが、他者を尊重し、支え合う
 - ④ ネットワーク（人脈） おたがいが、知りうる人脈を共有する
 - ⑤ ハートワーク（心づかい） おたがいが、働きやすい職場とつくる
- 5 GIGAスクールタブレットの一層の利活用を図る。
生徒が社会の主役となる10年後を踏まえ、授業場面以外でもタブレットがあることが当たり前前の教育活動を進める。

IV 令和4年度学校経営方針の充実を図る

- 1 学力向上 基礎・基本の定着（（4）授業、指導方法の開発に変更）
 - ◎ 生徒一人一人が主体的に学習する「わかる授業」「参加する授業」を展開する。
 - ◎ 主体的、対話的で深い学びを実現する。
 - ◎ 教材研究を深め、生徒の状況、身に付けさせたい力を検討し、様々な指導を行う。
 - (1) 基礎的・基本的事項の確実な定着を図るとともに協働学習を導入する。
 - (2) 主体的に学習しようとする学ぶ意欲を育成する。
 - (3) 体験的及び課題解決型学習を導入する。
 - (4) 効果あるICT機器を活用した授業を開発し、実践する。
 - (5) 小中一貫教育を実践していく。

- (6) 長期休業中の「補充教室」や「放課後の学習教室」により学習意欲を向上させる。
- (7) 学習習慣を定着させる。
- 2 心の教育の充実 特別の教科 道徳 いじめ対策
 - (1) 道徳教育の要として計画的、意図的に特別の教科 道徳を実施する。
 - (2) 道徳授業地区公開講座の開催、研究授等を通しての道徳授業の改善を図る。
 - (3) いじめは、いつでも、どこでも起こるという危機感をもち、生徒一人一人の理解を深め、生徒の状況を考え、報告・連絡・相談を密にしたきめ細かい組織的指導を実施する。
- 3 教育相談活動の充実 不登校生徒の指導
 - (1) 生徒、家庭の状況から、スクールカウンセラー、外部機関等と連携した指導を行う。
 - (2) 家庭と子どもの支援員、学習コーディネーターと協力し、別室指導を実施する。
- 4 特別支援教育の充実 交流教育の推進
 - (1) 通常の学級における支援が必要な生徒の対応は、特別支援教育コーディネーターや特別支援教室（はばたき教室）と連携し、校内支援委員会を中心に支援方法の検討し、実践する。
 - (2) 特別支援学級の生徒が通常の学級で学ぶ機会を大切にする。
 - (3) 共生社会を担う生徒の育成を目指し、特別支援学級との連携、交流を進める。
- 5 食育の推進

年間指導計画を作成し、指導を行っていく。細心の注意をはらい、アレルギーのある生徒にも給食を食べる機会を与える。
- 6 家庭・地域との連携の促進
 - (1) 土曜日の学校公開、学校行事など学校の教育活動を保護者、地域の方に見ていただき、理解を得て、協力していただける教育活動を行う。
 - (2) 「学校評価の関係者評価及び外部評価」を活用し、教育課題について解決を図る。
 - (3) 学校支援地域本部を中核とし、児童・生徒の居場所づくりと人材バンク作りを進める。
- 7 服務事故の防止

体罰、個人情報等の紛失等、服務事故が発生すると、生徒、保護者、地域からの学校全体の信用が失墜し、教育活動が停滞する。服務事故を絶対に起こさない意識を徹底する。

V 本校の教職員の心構え

- 1 生徒のエネルギーを生かすために、様々な工夫と取り組みを行う。
 - (1) 積極的に指導法の工夫に取り組む。
 - (2) 積極的に学年・学級の活動、部活動、生徒会活動等に取り組む。
 - (3) 積極的に生徒に関わる。
- 2 誰もが生活指導に積極的に関わり、協力しあう。他人任せにせず、組織的に対応を行う。
- 3 誰もが学校運営を担っている自覚をもち、職務に励む。
- 4 誰もが保護者や生徒の意見に丁寧に耳を傾け対応する。
- 5 誰もが保護者や地域の方々との連携に積極的に関わる。
- 6 誰もが教育公務員として自覚をもち、信用失墜につながる服務事故を起こさない。

VI 具体的な方策

- 1 教職員 誰もが同じ共通理解で教育活動を進める。 → 先を見通したOJT 職務の引継ぎ
- 2 生徒 (1) 学校行事などの特別活動、部活動等に熱心に取り組む。
(2) 学習意欲を向上させ、家庭学習など「自ら学ぶ力」を育てる。
- 3 保護者 家庭環境等個々の状況を最大限に考慮し、丁寧に対応する。
- 4 地域 生徒の生活の基盤となる地域との関係を踏まえ、教育活動との連携を進める。

VII コミュニティスクール

開設元年として、誰にも分かりやすい教育活動を推進し、学校支援地域本部や各機関と連携しながら、教育活動への地域人材の活用を進める。